

京都市告示 第264号

計量法第21条の規定により計量器定期検査の期日及び場所を次のとおり指定します。

平成16年8月9日

京都市長 樹本頼兼

実施区域		実施日	実施時	検査場所
南 区	東和学区	9月13日(月)	午前10時00分から午後2時30分まで	東和小学校
	九条塔南学区	9月14日(火)	午前10時00分から午後2時30分まで	九条塔南小学校
	吉祥院学区	9月15日(水)	午前10時00分から午後2時30分まで	吉祥院小学校
	陶化学区	9月16日(木)	午前10時00分から午後2時30分まで	陶化小学校
	大藪学区	9月21日(火)	午前10時00分から午後2時30分まで	大藪小学校
	南大内学区	9月22日(水)	午前10時00分から午後2時30分まで	南大内小学校
	山王学区	9月27日(月)	午前10時00分から午後2時30分まで	山王小学校
	九条学区 梅逕	9月28日(火)	午前10時00分から午後2時30分まで	九条中学校
	唐橋学区	9月29日(水)	午前10時00分から午後2時30分まで	唐橋小学校
	上鳥羽学区	9月30日(木)	午前10時00分から午後2時30分まで	上鳥羽小学校
九条弘道学区	10月1日(金)	午前10時00分から午後2時30分まで	九条弘道小学校	

(計量検査所)